手数料の見直しについて

東山梨行政事務組合では、特定の者のために行う事務につき徴収する手数料について見直しを行い、令和２年４月１日から、新たに次の事務が加えられることになりました。

申請者の皆様には、ご負担をお願いすることなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

○新たに加えられた事務

名　称	摘　要
その他の証明 （１通につき、３００円）	○り災証明書等の交付 ・火災に関する証明 ・その他の災害に関する証明 ・救急業務に関する証明 ○その他の証明書の交付 ○防火管理講習修了証の再交付

問合せ
東山梨行政事務組合総務課
電話：０５５３－３２－５０２１